

海の安全レポート

第七管区海上保安本部
海の安全推進室
TEL093-331-6395(交通部安全対策課)

号外 令和4年12月号



BACKNUMBER (二次元コードは右側をご利用ください。)

https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_zen_report/

11月釣り中の事故多発！ 死亡者が発生しています！

今年11月だけで釣り中の事故が7件（海中転落5件、帰還不能1件、負傷1件）発生し、その内海中転落により3名の方が亡くなっています。大切な命を失うことのないよう、釣り中の事故防止に万全の備えと細心の注意をお願いします。特に冬季は海中転落後早期に救助されなければ低体温症となり死亡するリスクが高まりますので、救命胴衣や防水パック入りの携帯電話等必要な装備は必ず身に付けるようにしましょう。

11月発生した事故事例

【事例1】事故者は午前9時頃から漁港防波堤付近磯場で釣りを開始した。その後、海面で溺れている事故者を約10メートル離れた位置で釣りをしていた友人が発見し、バケツを投げ入れて救助を試みるも届かなかったことから、118番通報で海上保安庁に救助を要請した。事故者は巡視艇により発見、救助されたものの、搬送先の病院で死亡が確認された。事故者は救命胴衣を着用していなかった。

【事例2】事故者は午後10時半頃から瀬渡船により単独で瀬に渡り釣りを開始した。翌朝、事故者が釣りをしていた瀬に釣り道具のみで人影がないことを不審に思った付近にいた釣り人が海中転落したものと判断し、118番通報で海上保安庁に救助を要請した。事故者は瀬渡船により発見、救助されたものの、医師により死亡が確認された。通報した釣り人は日出前にクーラーボックスが倒れるような音を聞いたが、周囲が暗く状況を確認出来なかった。

夜中に一人で釣りをしているときに海中転落した場合、誰にも気づいてもらえないため、生存率が低くなります

【事例2】海中転落した瀬



残された釣具

安全に釣りをするために

- ①救命胴衣、磯靴、ヘルメット等の必要な装備品の着用を徹底しましょう！
- ②足場が広い安全な場所を確保しましょう！
- ③単独行動を避け、複数人での行動を心掛けましょう！
- ④連絡体制を確保し、防水パック入りの携帯電話を身に付けましょう！

